

つながろう
NIPPON 連合

東北太平洋沖地震

救済カンパ活動を実施

市民の皆さんから善意が寄せられる

3月11日の東北太平洋沖地震発生から数週間が経過し、被害の全貌が徐々に明らかになってきました。死者9,199人、行方不明1万3,786人、26万3,915人が全国1,832カ所で避難所生活を送っています(警察庁3月22日発表)。犠牲になられた方々にこころより哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

連合愛媛は、「東北太平洋沖地震」を踏まえ、3月18日(金)に銀天街入口(千舟町通り)において連合三役・事務局および中予地域協議会メンバー20名が参加し、被災者支援復興に向けた救済カンパ活動と呼びかけました。併せて、各地協(支部)においても3月17日(木)~31日(木)にかけて救済カンパ活動を行い、広く市民の皆さんへ呼びかけを行いました。

連合愛媛の取り組みに対し、多くの若年者・年配者の皆さんから310,178円(3月末現在)カンパにご協力いただきました。皆様の善意は、連合が責任をもって『被災の自治体や被災された方々への救援金として寄附』をさせていただきます。(大変、ありがとうございます。)

なお、当日は肌寒かったものの、参加者は被災者の早期復興を願い、声を噓らしながら呼びかけを行いました。(参加された皆さん大変ご苦勞さまでした。)



▲中予地協・連合愛媛三役
および事務局合同

引き続き救援カンパのご支援・ご協力をお願いします。

金融機関：四国労働金庫 松山支部
振込口座：「東北地方地震救援カンパ」
事務局長 杉本宗之
(スギトムネユキ)
口座番号：普通 No. 4076081



▲南予地協(宇和島・南北宇和郡支部)



▲今治地協



▲東予地協(西条支部)



▲東予地協(四国中央支部)

2011 春季生活闘争関連

労働局要請を実施

～次年度に向けた取り組みへ補強～

連合愛媛は、3月25日(金)に2011春季生活闘争の取り組みの一環として毎年実施している愛媛労働局要請を中小共闘センター委員会・安河内委員長をはじめ10名で実施しました。

愛媛県内の雇用問題は、厳しさを増しており、事業主から業績不振等を理由に、①非正規労働者を中心とする雇止めや不当解雇、②賃金の未払いや不払い残業、③労働条件切り下げ——等の労働相談を受けています。加えて、新規学卒の採用が県内・外を含め厳しさを増し、就職が出来ず方向転換をせざるを得ない事象も起きています。このような現状を打開し、労働者が安心して暮らし、働き続けられる社会を実現することは、政・労・使が一体となって取り組む課題であります。以下の5点について要請を行いました。

- I. 雇用・労働対策全般について(7項目)
- II. 公正なワークルールの確立について(4項目)
- III. 労働安全衛生について(3項目)
- IV. 子育てや介護をしながら働くことが普通にできる社会実現の取り組み(2項目)(ワーク・ライフ・バランス)
- V. 2011年度最低賃金の取り組みについて(3項目)

その後、労働局より要請に対する見解が示され、今回の連合愛媛の要請を2011年度の労働行政を進めて行くことが約束されました。更にこの度の東日本震災に関連しての相談は、現時点ではまだないものの、今後、労働にまつわる様々な相談がくるのが予想されるので、その対応の準備をして頂くことを要請し、全体で再確認をはかりました。



2011 春季生活闘争総決起集会

『2011 春闘方針』を確認 1,500人の参加者で 連合愛媛方針の共有化を図る

連合愛媛は、3月5日(土)に松山市城山公園(堀之内)ふれあい広場において、愛媛県内から組合員約1,500名が参加し、「2011 春季生活闘争総決起集会」を開催しました。

はじめに、木原会長は「日本経済に必要な賃金水準の復元、そして、人材育成こそがデフレを脱却し、好循環への起爆剤になり、新たな発展への原動力となる」と訴えました。引き続き、杉本事務局長より2011 春季生活闘争の方針説明・状況報告を行いました。

決意表明では、①民間労組代表としてJAM・井関農機労働組合松山市支部の大西 功さん、②地協代表として今治地域協議会の門田 真吾さん、③官公労部門代表として自治労愛媛県本部の山内貴志さん——が、地場中小組織の置かれた立場やそれぞれの立場で現状報告を行い、力強い決意を述べられました。

最後に、「3.8国際女性デーアピール」「総決起集会アピール」を採択したのち、木原会長の「団結ガンパロー三唱」で集会をしめくくり、市内中心部に向けデモ行進を行いました。



民間労組代表
JAM 井関農機労働組 松山支部
大西副支部長



地協代表
今治地協
門田副議長



官公労部門代表
自治労
山内青年委員長



「3.8国際女性デー」 街頭行動を実施

女性委員会役員が 中心となって市民へ訴える

連合愛媛青年・女性委員会は、3月5日(土)に「3.8国際女性デー」の全国統一行動の一環として、いよつ高島屋前において街頭行動を実施しました。

当日は、連合青年・女性委員会役員を中心に約30名で、活動の象徴である「バラ」のキャンドルとティッシュを1,200個セットで配布し、「3.8国際女性デー」の由来および連合方針の①すべての人にデーセントワークが保障され、②だれもがワーク・ライフ・バランスを実感し、③女性に対する暴力がなく、④社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画が普通の姿であること、そして、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざした連合の取り組みを松山市民に力強く訴えました。

